

有害大気汚染物質測定結果(令和4年度)

■環境基準

調査対象項目	環境基準
ジクロロメタン	1年平均値が $0.15\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。 ^{※1}
ベンゼン	1年平均値が $0.003\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。 ^{※2}
トリクロロエチレン	1年平均値が $0.13\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。 ^{※3}
テトラクロロエチレン	1年平均値が $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。 ^{※2}

※1 ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準について〔改定〕(平成13年4月20日環境省告示30号)

※2 ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準について(平成9年2月4日環境庁告示4号)

※3 ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準について〔改定〕(平成13年11月19日環境省告示100号)

単位: ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)

項目 月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値 ^{※4}
調査対象項目	ジクロロメタン	2.6	1.3	1.2	1.9	1.8	0.51	0.91	1.80	1.8	0.54	1	1.1	1.4
	ベンゼン	0.74	2.4	0.22	0.57	0.95	0.89	0.40	0.66	1.6	0.63	0.6	0.94	0.89
	トリクロロエチレン	0.94	0.41	0.29	0.79	0.52	<0.029	0.70	0.25	2.10	0.67	0.60	0.12	0.62
	テトラクロロエチレン	0.13	0.13	tr(0.053)	tr(0.065)	0.076	<0.011	0.062	tr(0.038)	0.20	0.085	tr(0.081)	tr(0.06)	0.082

※1 環境基準値

※2 定量下限値未満、検出下限値以上の場合は、測定値に「tr()」を付けて表示した。

※3 検出下限値未満の場合は、検出下限値に「<」を表示した。

※4 平均値の計算では検出下限値未満の場合に限って、検出下限値の1/2の値を用いた。

※5 検出下限値とは、その測定において検出できる最小の濃度のこと。
定量下限値とは、その測定において定量できる最小の濃度のこと。